

# No.12

熊商発第788号  
令和5年2月20日

熊谷市議会議長  
福田 勝美 様

熊谷市長 小林 哲也

令和5年度一般財団法人大里地域勤労者福祉サービスセンター  
事業計画について

地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、一般財団法人  
大里地域勤労者福祉サービスセンターの経営状況を説明する書類と  
して、別紙のとおり報告いたします。



令和5年度  
事業計画書

一般財団法人大里地域勤労者福祉サービスセンター



# 1 会 議 等

開 催 日	会 議 名 等
令和5年 4月	業務推進員・支部担当職員会議 支部長（主管課長）会議 監査
5月	理事会 定時評議員会
6月	業務推進員・支部担当職員会議
8月	業務推進員・支部担当職員会議
10月	業務推進員・支部担当職員会議 支部長（主管課長）会議
12月	業務推進員・支部担当職員会議
令和6年 1月	支部長（主管課長）会議
2月	業務推進員・支部担当職員会議 理事会

## 2 事 業

### (1) 中小企業勤労者等の生活の安定に関する事業

※ 全労済協会の共済保険に加入し、各種給付金を支給する。

給 付 の 種 類			給 付 金 額	
祝 金	結 婚	会員が結婚したとき（再婚も含む）		10,000円
	出 生	会員に子が出生したとき		5,000円
	入 学	会員の子が小学校へ入学したとき		5,000円
	還 暦	会員が満60歳を迎えたとき		10,000円
	勤 続	会員が同一事業所で10年勤続したとき		5,000円
		会員が同一事業所で15年勤続したとき		5,000円
		会員が同一事業所で20年勤続したとき		10,000円
		会員が同一事業所で25年勤続したとき		10,000円
		会員が同一事業所で30年勤続したとき		10,000円
	結婚記念	会員が結婚25周年を迎えたとき（銀婚祝）		10,000円
会員が結婚35周年を迎えたとき（珊瑚婚祝）		10,000円		
会員が結婚50周年を迎えたとき（金婚祝）		20,000円		
死亡 保険金	会 員	交通事故		700,000円
		不慮の事故		300,000円
	疾 病	71歳未満		100,000円
		71歳以上		50,000円
死亡 弔慰金	会員の配偶者が死亡したとき			30,000円
	会員の子が死亡したとき			10,000円
	会員又は会員の配偶者の親が死亡したとき（同居の有無問わない）			5,000円
	住宅災害により同居親族が死亡したとき			10,000円
重 度 障 害 保 険 金 ・ 後 遺	会 員	交通事故による障害（1級～14級）		700,000円以内
		不慮の事故による障害（1級～14級）		300,000円以内
	疾 病 に よ る 障 害 （ 重 度 障 害 の み）	71歳未満		100,000円
		71歳以上		50,000円
傷病休業 保険金	会 員	休業 14日以上 30日未満	5,000円	
		休業 30日以上 60日未満	10,000円	
		休業 60日以上 90日未満	15,000円	
		休業 90日以上120日未満	20,000円	
		休業 120日以上	25,000円	
住宅災害 保険金	火災等（落雷・爆発・車両の衝突等）		200,000円以内	
	自然災害（台風・地震等）		60,000円以内	

## (2) 中小企業勤労者等の健康維持増進に関する事業

事業名	実施内容
健康管理事業 (人間ドック・脳ドック・生活習慣病検診・定期健康診断受診費の補助)	35歳以上の会員が、人間ドック・脳ドック・生活習慣病検診・定期健康診断を受けた際、自己負担額が5,000円を超え10,000円までは3,000円を補助、10,000円を超えるものは5,000円を補助する。

## (3) 中小企業勤労者等の老後生活の安定に関する事業

中小企業退職金共済制度の普及	中小企業退職金共済制度について、会員事業所への啓発活動を行うとともに、中退共への取次事務を行う。
----------------	--

## (4) 中小企業勤労者等の自己啓発及び余暇活動に関する事業

### ① 各種教室

事業名	実施内容	予定人数
主催事業	プリザーブドフラワー教室(5月)	20人
	アロマ ハンドクリーム&ヘアスプレー教室(6月)	20人
	料理教室(7月)	12人
	フラワー教室(8月)	20人
	トルコランプ ワークショップ(9月)	20人
	ウォーキング教室(10月)	30人
	華つまみ教室(11月)	20人
	プリザーブドフラワー教室〔午前・午後:2回〕(12月)	各20人
	料理教室(1月)	12人
	プリザーブドフラワー教室(2月)	20人

② 宿泊施設利用補助等

事業名	実施内容
指定宿泊施設補助	指定宿泊施設・指定旅行社を利用した宿泊を伴う旅行に対し、会計年度内3枚を限度に、1枚につき2,000円を補助する。
パック旅行割引	指定旅行社を利用したパック旅行が割引料金で利用できる。

③ 余暇活動に関する事業

事業名	実施内容	予定人数
主催事業	上高地散策ツアー	35人
	シャインマスカット狩りと善光寺参拝ツアー	35人
	日光東照宮と大谷資料館見学ツアー	35人
	高尾山散策ツアー	35人
	初詣ツアー 東京タワーと浅草寺	35人
	江の島 鎌倉めぐりツアー	35人
	ゴルフ大会	32人
補助事業	推奨旅行補助	サービスセンターニュースでお知らせした指定旅行社の旅行に参加する場合、会計年度内4枚を限度に、1枚につき2,000円を補助する。
	アクアパラダイス パティオ(深谷市プール) 利用補助	パティオ、アクアピアのプールを合わせて、会計年度内20枚を限度に、1枚につき100円から600円を補助する。 また、パティオとアクアピアは、会員証の提示によっても割引料金で利用できる。
	熊谷さくら運動公園屋内プール「アクアピア」(熊谷市プール) 利用補助	
	熊谷市立健康スポーツセンター利用補助	健康スポーツセンター、ビッグタートルとアクアピアのトレーニング室を合わせて、会計年度内20枚を限度に、200円以内を補助する。
深谷ビッグタートルトレーニング室利用補助		



補助事業	熊谷さくら運動公園屋内プール「アクアピア」トレーニング室利用補助	また、健康スポーツセンターは、会員証の提示によっても割引料金で利用できる。
	東京ディズニーリゾート利用補助	東京ディズニーリゾートのコーポレートプログラム利用券により、会計年度内4枚を限度に、1枚につき1,000円を補助する。
	指定レジャー施設利用補助	指定したレジャー施設（東京サマーランド、ゴルフ場、いちご園等）を利用する場合、会計年度内5枚を限度に、1枚につき1,000円以内を補助する。
	映画館利用補助	シネティアラ21と深谷シネマを、それぞれ会計年度内5枚を限度に、1枚につき300円を補助する。
	観劇・コンサート等利用補助	1枚1,500円程度を補助し、安価にした観劇・コンサート等のチケットを、会計年度内4枚を限度に、あっせん販売する。
	生涯学習通信講座受講補助	NHK学園生涯学習通信講座の指定講座を受講する場合、会計年度内2講座を限度に、1講座につき2,000円（別に、NHK学園の2,000円割引あり）を補助する。
	指定教養講座等利用補助	指定の教養講座等（絵画、テニス、ゴルフ、フラワー）を受講する場合、会計年度内2枚を限度に、1枚につき3,000円以内を補助する。
	文化展等出品料補助	埼玉県と大里地域内の指定文化展等に作品を出品した場合、会計年度内1回2,000円を限度に補助する。

補助事業	スーパー銭湯利用補助	指定のスーパー銭湯「湯楽の里」の 10 回分回数券を 1, 500 円割引、また「花湯の森」の 5 回分の利用券を最大 3, 250 円安く、それぞれ会計年度内各 5 セットを限度にあっせん販売する。
	グルメカード利用補助	全国共通お食事券ジェフグルメカードに加盟しているお店で利用できる 食事券（ジェフグルメカード）、1 組（10 枚）を 700 円割引、会計年度内 5 組を限度にあっせん販売する。
	イベント参加補助	熊谷花火大会有料観覧席を 1 席につき 1, 000 円割引、あっせん販売する。また、さつまいも掘り等のイベントに対し補助する。
	その他の補助等	東武動物公園やムーミンバレーパークのチケット、ミスタードーナツ等各種商品券、潮干狩り入場券、ホテルのランチチケット、スポーツ観戦等入場券、物品等を市販より安価にあっせん販売する。 また、県立川の博物館の利用には、会計年度内 4 枚を限度に、入場優待券（入場無料）を発行する。

## （5）中小企業勤労者等の財産形成に関する事業

財形貯蓄及び住宅資金融資の紹介	会員に中央労働金庫の財形貯蓄及び融資制度（リフォーム資金等）の紹介を行う。また、埼玉県及び大里地域 3 市町の融資制度等の情報提供を行ない制度の普及を図る。
-----------------	--

## (6) 埼玉県及び市町が行う勤労者福祉推進事業への協力事業

事業への協力	埼玉県及び大里地域3市町が行う勤労者福祉推進事業に協力する。
--------	--------------------------------

## (7) その他サービスセンターの目的を達成するために必要な事業

### ① 調査・研究事業

関係団体の協議会加入及び研修会への参加	勤労者の教養文化、スポーツ、レクリエーション活動、その他の余暇活動や余暇施設に関する調査研究を行うとともに、県内外の関係団体の協議会に加入、研修会等に参加し、情報収集や意見交換を行う。
---------------------	--

### ② 情報提供事業

サービスセンターニュース等の発行やホームページの活用	主催事業の各種教室やバスツアー、コンサートチケット等のあつせん販売等の情報提供を行うため、「サービスセンターニュース」を隔月で年6回発行するとともに、新規会員確保のためのパンフレットの作成、またスマートフォンにも対応できるホームページの活用を図る。
----------------------------	--

### ③ ショッピング等指定割引店契約事業

ショッピング等指定割引店契約事業	会員事業所（お店）で会員が、一般の方より安価で購入できたり、特典が受けられたりするように、会員事業所と指定割引店契約を締結する。
------------------	--

④ その他のサービス

代金引換郵便	スーパー銭湯利用券とグルメカードを、代金引換郵便にて会員宅へ郵送する。
ポイントカード制度	スーパー銭湯利用券とグルメカードの購入代金を窓口で支払った場合、代金引換郵便の経費が掛からないため、1回ごとに1ポイントを付与し、10ポイントでグルメカード1,000円分を進呈する。
コンビニエンスストアの 収納代行サービス等	会員が事業への参加費、チケットの代金、会費等をコンビニエンスストアから納めることができる。 また、より手軽に納付が行えるように、ウォレット決済サービスを行う。

令和5年度

収 支 予 算 書

一般財団法人 大里地域勤労者福祉サービスセンター



# 令和5年度 収支予算

## 収入

(単位：千円)

項	目	予算額	前年度予算額	増減
1財産運用収入		490	1,561	△ 1,071
	1財産運用収入	490	1,561	△ 1,071
2会費収入		26,400	27,000	△ 600
	1会費収入	26,400	27,000	△ 600
3事業収入		31,064	30,379	685
	1教室受講収入	458	428	30
	2福利厚生事業収入	30,606	29,951	655
4負担金収入		19,000	19,000	0
	1負担金収入	19,000	19,000	0
5寄付金収入		1	1	0
	1寄付金収入	1	1	0
6繰入金		9,823	9,185	638
	1繰入金	9,823	9,185	638
7雑収入		100	100	0
	1雑収入	100	100	0
8交付金		8,150	8,150	0
	1交付金	8,150	8,150	0
当期収入合計		95,028	95,376	△ 348
前期繰越収支差額		1,000	1,000	0
収入合計		96,028	96,376	△ 348

## 支 出

(単位：千円)

項	目	予 算 額	前年度予算額	増 減
1管理費		32,282	32,701	△ 419
	1人件費	19,504	19,177	327
	2一般管理費	12,778	13,524	△ 746
2事業費		63,646	63,575	71
	1調査研究費	24	24	0
	2教室等開催費	861	817	44
	3情報提供費	2	2	0
	4福利厚生事業費	59,481	59,472	9
	5会員加入促進費	3,278	3,260	18
3予備費		100	100	0
	1予備費	100	100	0
支 出	合 計	96,028	96,376	△ 348



